

第41回（令和9年）地域医療現地研究会に関する運営等業務委託仕様書

1 業務の名称

第41回（令和9年）地域医療現地研究会に関する運営等業務

2 業務の内容

保健・医療・介護・福祉の連携（統合）による地域包括医療・ケアの推進を図るため、国民健康保険診療施設関係者が一堂に会し、施設視察、研究協議を行う「第41回（令和9年）地域医療現地研究会」の運営等を実施する。

※詳細な業務内容は、別紙1「委託業務対応一覧表」のとおり。

※第41回（令和9年）地域医療現地研究会の概要は、別紙2「第41回（令和9年）地域医療現地研究会開催要領（案）」を参照すること。

3 スケジュール

| 時期 | 内容 |
|-----------------------|-----------------------|
| 令和8年1月23日 | 入札公告掲示 |
| 令和8年2月18日 | 入札 |
| 令和8年2月下旬 | 契約 |
| 令和8年3月上旬 | 大型観光バス手配、宿泊施設確保 |
| 令和9年2月中旬～4月上旬 | 参加申込 |
| 令和9年4月中旬 | 参加費用等集金 |
| 令和9年4月下旬 | 参加者証等送付 |
| 令和9年5月13日 | トラベルデスク対応 |
| 令和9年5月14日（現地研究会【1日目】） | 施設視察研修対応 トラベルデスク対応 |

4 履行期間

契約締結日から令和9年5月31日まで

5 委託者

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号

公益社団法人国民健康保険中央会

〒862-8639 熊本県熊本市東区健軍2丁目4番10号

熊本県国民健康保険団体連合会

6 契約方法

業務委託契約は、3者契約（委託者（公益社団法人国民健康保険中央会、熊本県国民健康保険団体連合会）、受託者）とする。なお、見積書、納品書、請求書は、委託者の求めに応じて公益社団法人国民健康保険中央会と熊本県国民健康保険団体連合会に分割すること。

7 再委託又は再委任の禁止

本業務の再委託又は再委任は禁止とする。ただし、あらかじめ受託者は任意の書面により委託者から承認を受けた場合は、この限りではない。

8 情報セキュリティポリシーの順守

（1）情報セキュリティポリシーの順守

受託者は、「国民健康保険団体連合会等における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン（平成29年4月14日付保発0414第10号厚生労働省保険局長）」のセキュリティポリシーに従って受託者組織全体のセキュリティを確保すること。

（2）情報セキュリティを確保するための体制の整備

受託者は、熊本県国民健康保険団体連合会のセキュリティポリシーに従い、本事務局から求められた当該業務の実施において情報セキュリティを確保するための体制を整備すること。

（3）機密保持

ア 受託者は、作業を実施するにあたり、本事務局から取得した資料（電子媒体、文書、図面等形態を問わない）を含め契約上知り得た情報を、第三者に開示又は本運営に係る作業以外の目的で利用しないものとする。ただし、次のいずれかに該当する情報は、除くものとする。

- ・本事務局から取得した時点で、既に公知であるもの。
- ・本事務局から取得後、受託者の責によらず公知となったもの。
- ・法令等に基づき開示されるもの。
- ・本事務局から秘密でないと指定されたもの。
- ・第三者への開示又は本運営に係る作業以外の目的で利用することにつき、事前に本事務局に協議の上、承認を得たもの。

イ 受託者は、本事務局の許可なく、取り扱う情報を指定された場所から持ち出し、あるいは複製しないこと。

ウ 受託者は、本運営に係る作業に関与した受託者の所属職員が異動した後においても、秘密が保持される措置を講じること。

エ 受託者は、本運営に係る作業後、受託者の事業所内部に保有されている本運営に係る本事務局に関する情報を、裁断等の物理的破壊、消磁その他復元不可能な方法により、速やかに抹消すると共に、本事務局から貸与されたものについては、終了後1週間以内に返却するものとする。

（4）情報セキュリティが侵害された場合の対処

本運営に係る業務の遂行において、情報セキュリティが侵害され又はその恐れがある場合には、直ちに本事務局に報告すること。

（5）事故報告義務

受託者は、提供資料の盗難、破損若しくは汚損が生じたとき又は個人情報データの漏えい、滅失、紛失等の事故が発生した場合、又は本業務の履行において支障が生じた場合は、直ちにその状況を本事務局に報告し、受託者の責任において解決しなければならない。また、受託者は、事故への対応後、速やかに報告書を本事務局へ提出しなければならない。

（6）私物の使用禁止

受託者は、作業を実施する全ての関係者に対し、私物（関係者個人の所有物等、受託者管理外のものを指す。以下、同じ。）コンピュータ及び私物記録媒体（USBメモリ等）に本事務局に関連する情報を保存すること及び本運営に係る作業を私物のコンピュータにおいて実施することを禁止し、それを管理し求めに応じて管理簿を提出すること。

（7）損害賠償

受託者は、以上の事項に違反して本事務局又は本事務局以外の第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。本事務局が受託者の違反行為につき、第三者から損害の賠償を求められたときも同様とする。

9 その他

委託料の支払いは、公益社団法人国民健康保険中央会及び熊本県国民健康保険団体連合会が業務委託終了後に一括請求・支払いとする。

委託業務対応一覧表

熊本県国民健康保険団体連合会（以下「国保連」という。）と共同して「第41回（令和9年）地域医療現地研究会（以下「現地研究会」という。）」の運営に関して、企画・提案、協議、手配、管理、助言等を行い、円滑な業務運営に努めること。

（1）現地研究会の運営全般に関する業務

| 業務名等 | 主な業務内容 |
|------------------------|--|
| 業務実施体制の構築等（現地研究会当日を含む） | <ul style="list-style-type: none"> ○管理責任者、連絡窓口担当者、添乗員、受付等の体制図を作成し、国保連に提出すること。 ○現地研究会当日までの業務スケジュール計画を、国保連と共同して作成すること。 |

（2）参加申込に関する業務

| 業務名等 | 主な業務内容 |
|-----------------------|--|
| 参加申込の案内作成 | <ul style="list-style-type: none"> ○次を作成すること。 <ul style="list-style-type: none"> ①参加申込までの流れ ②参加費用等（現地研究会参加費、昼食代、交流会参加費）の案内 ③宿泊（施設・金額）の案内 ④会場・宿泊施設地図 ⑤申込方法の案内 ⑥支払方法の案内 ⑦申込後の変更・取消（取消料を含む）の案内 ⑧問い合わせ先の案内 ⑨個人情報の取扱いの案内 ⑩現地研究会参加・昼食・交流会参加・宿泊申込書 ⑪その他必要な事項 |
| 参加者登録、参加費用等の集金、取消時の返金 | <ul style="list-style-type: none"> ○現地研究会の申し込み方法は、インターネットでの申し込み（現地研究会専用ホームページを開設）とし、参加者集計、参加者名簿を国保連が隨時確認できるものとする。また、請求書は参加者が自ら現地研究会専用ホームページから出力できるものとすること。 ※国保連が指定する参加者（主催者・来賓など）の参加者登録等は、国保連からの指示に基づく個別対応を行うこと。 ○参加費用等（現地研究会参加費、昼食代、交流会参加費）を集金すること（領収は、申込代表者宛に入金確認のメールを送信すること）。 なお、参加者の要望により紙での請求書及び領収書の発行・送付の求めがある場合はこれに対応すること。 ○参加者名簿は、現地研究会終了まで参加者の変動を含めて管理し、国保連と情報共有すること。また、参加者の自己都合による取消が発生した場合は、国保連と定めた取消料基準により参加費用等を返金すること。 なお、この場合にかかる振込手数料等の費用は、参加者負担であることを開催案内に記載すること。 |

| | |
|--------------|--|
| | <p>○参加者名簿より「参加者証」を作成し、「参加者証」とバス乗車案内等を令和9年4月30日（金）までに参加申込代表者宛に事前送付すること。</p> <p>※吊り下げ用名札ケースに、「参加者証」を入れる。</p> <p>※「参加者証」の様式は、国保連と調整のうえ決定する。</p> <p>※吊り下げ用名札のストラップの色は6色とする（主催者側が参加者のストラップの色で、乗車するバス号車を判別可能にすること）。</p> <p>○問い合わせ対応は、原則メール対応とすること。</p> |
| 集金した参加費用等の入金 | <p>○現地研究会終了後、参加者から集金した参加費用等（宿泊費用を除く）は、国保連の指定口座に入金すること。</p> |

（3）施設視察研修に関する業務

| 業務名等 | 主な業務内容 |
|-----------|--|
| 大型観光バスの手配 | <p>○大型観光バス（正座席45名：補助席有）を6台、手配すること。</p> <p>※手配に係る費用は、受託者がバス会社に支払う。</p> <p>○運行車両には、以下を整備すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運行車両の前面に「第41回（令和9年）地域医療現地研究会」を表示する。 ・エアコン、自動ドア、乗降ステップ、車内放送 ・座席にビニール袋を用意する。 |
| 運行ルート計画 | <p>○国保連と共同してタイムスケジュールを作成すること。</p> <p>運行ルート（例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本城ホール ⇒ ①阿蘇医療センター ②小国公立病院 ③熊本地震震災ミュージアム KIOKU <p>※①～③で視察先の順番を入れ替え、3コースを設定。</p> <p>※途中に昼食をはさむ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最終視察先 ⇒ サクラマチクマモト ラソールガーデン熊本 <p>○天候不良の場合等は、急な運行ルートの変更に対応すること。</p> |
| バス運営業務 | <p>○令和9年5月14日（金）、9時より参加者の受付及び開講式後に乗車するバスへの誘導を行うこと。</p> <p>○運行予定管理者（添乗員）を運行ルート（3コース）単位に配置（3名）し、当日のバス運行管理を行い、タイムスケジュール等の予定を国保連合会添乗職員に連携すること（出発予定時間、到着予定時間等）。</p> <p>○その他、現地研究会に係るバス運営に関して、必要な場合は、現地研究会関係者との連携を図ること。</p> |
| バス運転業務 | <p>○事故の発生等委託業務遂行に障害が発生した場合には、速やかに国保連へ報告し、代替車両の手配等、速やかな対応を行うこと。</p> <p>○事故の発生等委託業務遂行に障害が発生した場合によるすべての費用は、受託者が負うこと。</p> |
| 緊急事態への対応 | <p>○連絡体制を整備し、緊急時及び平常時の連絡、情報伝達が円滑に対応できるようにすること。</p> <p>○防犯、防災に関する情報を入手した場合や緊急事態が発生した場合は、速やかに対応し、国保連との連携を図ること。</p> |

(4) 宿泊施設に関する業務

| 業務名等 | 主な業務内容 |
|----------------|--|
| 宿泊施設の確保、申込、調整等 | <ul style="list-style-type: none"> ○参加者は、200名を予定。 ○宿泊日…令和9年5月13日（木）、14日（金） ※連泊及び1日のみの宿泊に対応 ○「熊本城ホール」を主に、近隣の宿泊施設を確保すること。 ※部屋タイプは、シングル、ツイン（1名利用・2名利用） ※160名分を確保 ○参加者の宿泊申込・取消等の宿泊に関する管理は受託者が行い、国保連と情報共有すること。 ※参加者名簿に宿泊申込情報を加えること。 ※国保連が指定する参加者（主催者・来賓など）の宿泊申込等は、国保連からの指示に基づく個別対応を行う。 ○宿泊費用は、参加者負担のため、宿泊費の総額は、本業務委託費見積額には計上しないこと。 |
| 予約確定、集金、支払、返金 | <ul style="list-style-type: none"> ○参加者の実費負担とするため、宿泊申込に応じて部屋予約の確定、参加者からの集金、宿泊施設への支払を行うこと。 ※請求書は参加者が自ら現地研究会専用ホームページから出力できるものとすること。 ※領収は、申込代表者宛に入金確認のメールを送信すること。 ※参加者の要望により紙での請求書及び領収書の発行・送付の求めがある場合はこれに対応すること。 ○参加者の自己都合による取消が発生した場合は、宿泊費用から国保連と定めた取消料基準による取消料と振込手数料等を差し引きした金額を参加者に返金し、取消料を宿泊施設に支払うこと。なお、この場合にかかる振込手数料等の費用は、参加者負担であることを開催案内に記載すること。 |

(5) トラベルデスクの設置に関する業務

| 業務名等 | 主な業務内容 |
|------------|--|
| トラベルデスクの設置 | <ul style="list-style-type: none"> ○トラベルデスクを設置し、予定変更や参加者追加等の対応を行うこと。 <ul style="list-style-type: none"> ・現地研究会前日（令和9年5月13日（木）） ※原則メールによる対応（9:00～17:00）とし、緊急時の電話での対応とする。 ・現地研究会当日（令和9年5月14日（金）） ※「熊本城ホール シビックホール」にデスクを設置し、人員（1名）を配置（10:00～12:30）する。 |

(6) その他、現地研究会の運営及び参加者の宿泊並びに旅行等に関すること

(1)～(5)までに記載のない事項で、必要なことは国保連及び視察・研修施設担当者等と協議の上、円滑な業務運営を図ること。

(7) 業務委託契約

契約は、3者契約（委託者（公益社団法人国民健康保険中央会、熊本県国民健康保険団体連合会）、受託者）とする。なお、見積書、納品書、請求書は、委託者の求めに応じて公益社団法人国民健康保険中央会と熊本県国民健康保険団体連合会に分割すること。

(8) 参考情報

| 項目 | 内容 |
|-----------------|---|
| ① 参加者数（過去の実績） | 令和7年度（島根県）…178名 令和6年度（北海道）…163名 令和5年度（香川県）…162名 |
| ② 参加申込期間（予定） | 令和9年2月中旬～令和9年4月上旬 |
| ③ 参加費用等支払期限（予定） | 令和9年4月中旬 |

第41回（令和9年）地域医療現地研究会開催要領（熊本県開催）（案）

1 目的

保健・医療・福祉の連携（統合）による地域包括医療・ケアの推進を図るため、国民健康保険診療施設関係者が一堂に会し、施設視察、研究協議を行うことを目的とする。

2 対象者

全国の国民健康保険診療施設に勤務する全ての職員及び国民健康保険関係者並びに本研究会の目的に賛同する者及び国民健康保険の発展に志を同じくする者とする。

3 主催

公益社団法人全国国民健康保険診療施設協議会
公益社団法人国民健康保険中央会
熊本県国民健康保険診療施設協議会
熊本県国民健康保険団体連合会

4 後援

熊本県（予定）

5 参加定員

参加定員 200名（定員になり次第、締切）

6 開催日

令和9年5月14日（金）～15日（土）

7 メインテーマ

「 」

8 会場及び視察・研修施設

（1）会場

①開講式、特別講演、全体討議、閉講式

熊本城ホール シビックホール

所在地：〒860-0805 熊本県熊本市中央区桜町3-40

T E L : 096-312-3737

（2）視察・研修施設

阿蘇医療センター（阿蘇市）

小国公立病院（小国町）

熊本地震震災ミュージアム KIOKU（南阿蘇村）

9 特別講演及び全体討議

（1）特別講演

講師：熊本県知事 木村敬（調整中）

講師：熊本大学長 小川久雄

(2) 全体討議

テーマ：「 未定 」

座 長：熊本県国民健康保険診療施設協議会 会長 甲斐豊

発表者：県内直診施設長 3名（予定）

助言者：厚生労働省保険局国民健康保険課長、全国国民健康保険診療施設協議会会長

10 日程（別掲）

11 参加負担金

参加負担金 1人 14,000円（仮）

昼食負担金 1人 1,300円（仮）

地域医療交流会参加負担金 1人 11,000円（仮）

※旅行業者の入札金額により変動の可能性あり

12 地域医療交流会

日時：令和9年5月14日（金） 19時00分～（予定）

場所：ラソールガーデン熊本

熊本県熊本市中央区桜町3-50

13 参加申込み及び宿泊申込み

受付開始日：令和9年2月○日（ ）

受付締切日：令和9年4月○日（ ）

参加所属団体が専用HPから直接旅行業者あてに申込をお願いいたします。詳細については、別添「第41回（令和9年）地域医療現地研究会－大会参加・交流会・宿泊・昼食・申込案内－」によりご確認ください。

なお、参加申込みに係る情報は、第41回（令和9年）地域医療現地研究会の運営に活用させていただきます。その他の目的では、使用いたしません。

旅行業者：○○○

14 事務局

熊本県国民健康保険診療施設協議会

第41回（令和9年）地域医療現地研究会実行委員会

（熊本県国民健康保険団体連合会 保健事業支援課内）

〒862-8639

熊本県熊本市東区健軍2丁目4-10

T E L : 096-365-0976

E-mail:43kokushinkyou@kumakoku.jp

第41回(令和9年)地域医療現地研究会 日程(案)

【第1日目】 令和9年5月14日(金)

| 時間 | 内容 |
|--------|--|
| 9:00 | 受付 <熊本城ホール シビックホール> |
| 10:00 | 開講式 <熊本城ホール シビックホール> |
| 10:30 | 視察研修 (3班を分けて視察) 阿蘇医療センター 小国公立病院 熊本地震震災ミュージアムKIOKU |
| 12:00頃 | 班ごとに昼食 |
| 17:00 | 視察研修終了 (バス移動) |
| 19:00 | 地域医療交流会 <ラソールガーデン熊本> |
| 21:00 | 1日目終了 |

【第2日目】 令和9年5月15日(土)

| 時間 | 内容 |
|-------|--|
| 9:00 | 特別講演① <熊本城ホール シビックホール> 演題:「 」 講師:熊本大学長 小川久雄 司会: |
| 10:00 | 特別講演② <熊本城ホール シビックホール> 演題:「 」 講師:熊本県知事 木村敬(調整中) 司会: |
| 11:00 | 全体討議 テーマ:「 」 座長:熊本県国保診療施設協議会会长 甲斐豊 発表者:県内国保診療施設長 3名 助言者:厚生労働省保険局国民健康保険課(予定) 全国国民健康保険診療施設協議会(予定) |
| 12:00 | 閉講式 <熊本城ホール シビックホール> |
| 12:15 | 解散 |